

株式会社 鳥取銀行

所在地：鳥取市

業 種：金融業

労働者数：944 人（平成 27 年 3 月 6 日現在）

認定日 平成 27 年 3 月 3 日



行動計画の内容

◆計画期間

平成 23 年 4 月 1 日～平成 27 年 1 月 31 日
（3 年 10 ヶ月間）

◆目 標

1. 子育てと家庭の両立を支援するための雇用環境の整備を行う。
2. 働き方の見直しに資する多様な労働環境の整備を行う。

◆対 策

1. 育児休業取得者・就業前の子を育てる労働者への支援を充実
 - ・ 諸制度を踏まえた対象者からの要望把握
 - ・ 既存諸制度の周知・徹底と必要に応じた措置の検討
2. 所定時間外労働の削減のための措置
 - ・ 時間管理の徹底
 - ・ 各種会議での周知・啓発、監督者・管理者への研修

取組の状況

- ◆労働者の申出により、育児休業期間の一部（5 営業日）を有給化。
- ◆育児休業からの復帰研修参加促進。
- ◆育児休業復帰者が希望する保育所などに子を預けることができない場合に、一部保育料を補助。
- ◆経営トップによる「時間外勤務削減宣言！」の表明。考え方、目指す姿、今後の取組内容を踏まえた行内文書等を継続的に発信。
- ◆各店舗の退行時間を管理・評価するシステムの構築。各店舗の平均退行時間を全労働者が閲覧可能な掲示板に掲載し、各店舗の評価に反映。
- ◆小学校就学前の子（法定は3歳までの子）を持つ労働者を対象とした育児のための所定外労働の免除制度を整備。
- ◆年次有給休暇の取得促進のための措置として、計画年休の付与日数を年間 2 日から 4 日へ拡充。
- ◆原則毎週水曜日の定時退行日を設定し、周知徹底。

行動計画期間中の男性の育児休業等取得状況

育児休業・・・1 名

行動計画期間中の女性の育児休業取得率

116%（休業取得者／出産者）



右から順に
鳥取労働局 河野局長
株式会社 鳥取銀行
石河代表取締役副頭取

本店本部応接室に掲げられている“くるみん認定証”



☆受賞のコメント

当行は従業員が仕事と家庭の両立を図りながら働いていけるよう雇用環境の整備に積極的に取り組んできています。そのなかで、女性により活躍できる環境を整備するため“女性活躍プロジェクト”を立ち上げ、女性ならではの視点からさまざまな提言を受け、その結果として育児支援策の導入にも至りました。今後とも、幅広い世代の働く従業員のニーズを把握しながら、従業員全員がより安心して働いていける環境整備に積極的に取り組んで参ります。

☆くるみんの活用状況

本店本部応接室に“くるみん認定証”を掲示し、来行いただいた皆様に広く報知させていただいております。「子育て支援に積極的に取り組んでいること」を周知するとともに、本認定証の掲示と同じ場所に、均等両立推進企業表彰の盾も掲示することで「均等両立支援にも積極的に取り組んでいること」も周知させていただいております。

株式会社鳥取銀行

所在地：鳥取市

業 種：金融業

労働者数：850 人（令和 7 年 3 月 25 日現在）



プラス認定日 令和 7 年 4 月 22 日

くるみん認定

◆計画期間

平成 23 年 4 月 1 日～平成 27 年 1 月 31 日
（3 年 10 か月間）

平成 27 年 3 月 3 日 くるみん認定

プラス認定について

◆不妊治療を受けながら安心して働き続けられる職場づくりに取り組む企業がくるみん認定基準を満たしたうえで仕事と不妊治療の両立に関する取組に関する認定基準を満たした場合に認定される。

◆令和 4 年認定基準改正の経過措置として、令和 4 年 3 月 31 日までにくるみん認定を受けた事業主は、不妊治療と仕事との両立に係る認定基準を満たしていればくるみんプラス認定を受けることができる。

不妊治療と仕事の両立支援の

取組の状況

◆従業員に不妊治療と仕事の両立をサポートしてほしいという要望があることを把握し、不妊治療に活用できるウェルネス休暇を新設。人間ドッグ・がん検診にも利用することができる。

◆半日及び時間単位で取得することができる年次有給休暇は、ウェルネス休暇とともに、不妊治療のために利用できることを周知。

◆頭取より、従業員の様々な事情に配慮し、仕事との両立が可能な働きやすい環境整備、職場風土づくりに取り組んでいくこと、プライバシーの保護への配慮を行うこと、ハラスメントが起こらないよう留意し、不妊治療を行っている者に対して暖かいサポートを行うようメッセージを発信。

◆両立支援のための相談窓口を設置。

◆不妊治療への理解を深めるために全従業員に対して研修を実施。



左から順に 株式会社鳥取銀行 井上常務執行役員
鳥取労働局 山下局長